

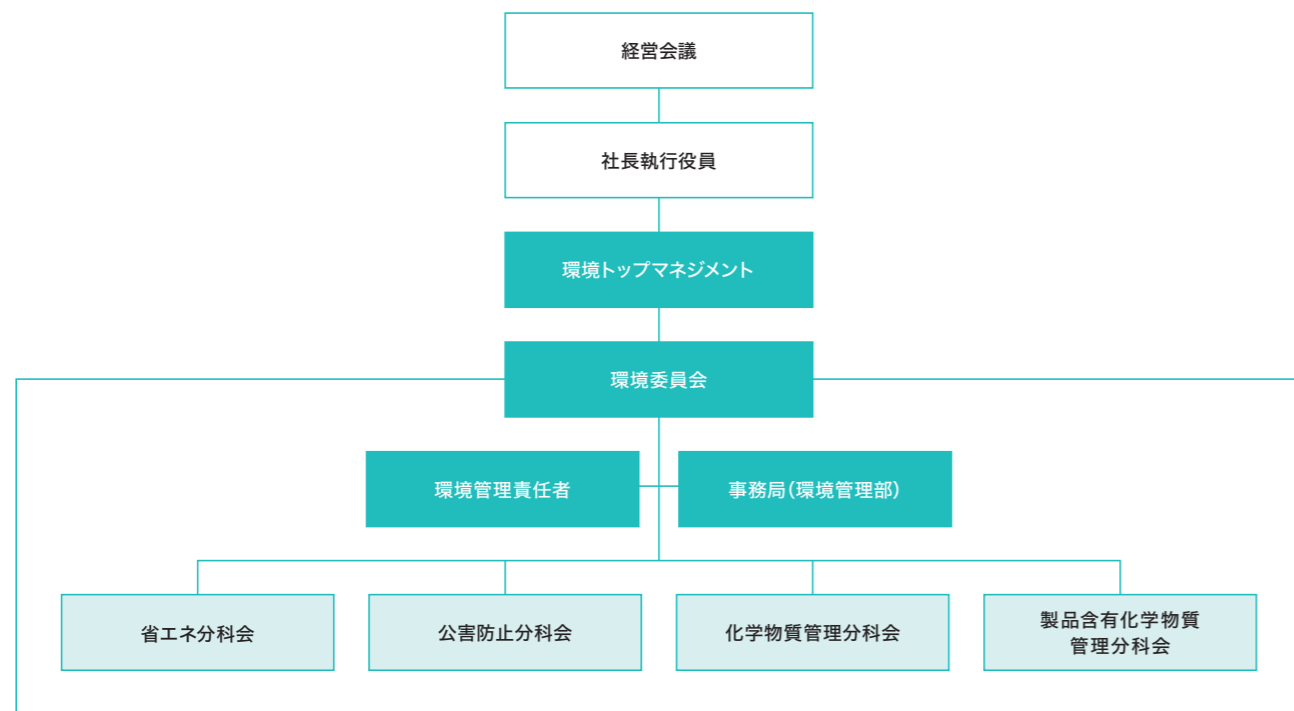
基本的な考え方

ミウラグループは「熱・水・環境のベストパートナー」として、地球環境の保護に向けてグローバルな視点から積極的に取り組みを進めており、「ミウラグループ企業行動規範」においても環境問題に対する取り組みを明文化しています。今後も、環境への配慮を重視した製品・サービスを開発・提供し、また、事業活動から生じる環境への影響を考え、環境負荷や環境リスクの低減に努めることで、地球環境保全に貢献する企業をめざします。

環境マネジメント

ミウラグループの環境推進体制は、環境トップマネジメントが環境委員会委員長を兼任する環境委員会で組織しています。環境トップマネジメントは、社長執行役員もしくは社長執行役員により任命された執行役員が務め、ミウラグループの環境マネジメントシステム(EMS: Environmental Management System)に関するすべての責任と権限を有し、環境方針・計画の策定、計画進捗監視、重要事項の承認および経営会議への報告を行います。環境委員会は、環境委員会委員長のもと、各分科会により成り立ち、メンバーは製造グループをはじめとするすべての職種から構成されています。また、環境委員会が主体となり、国内・海外ともに環境に関わる課題点を把握し、目標を設定し対応を進めています。

■ 環境推進体制図



EMSの構築と運用

国内では、三浦工業(支店を除く)および国内グループ(58ページ※4参照)を含む計5社をISO14001の認証対象とし、2007年2月に認証を取得しました。2024年10月、更新審査を受け、2025年1月にISO14001の規格に適合し、更新を継続しています。一方、海外では、主要なアジア圏の製造拠点である三浦工業(中国)有限公司、韓国ミウラ工業株式会社、台湾三浦工業株式会社の3現地法人について、認証され、更新しています。その他の製造拠点についても、EMSの構築と運用を目指します。



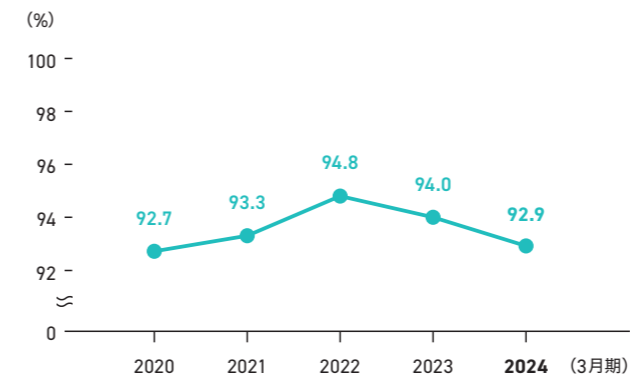
環境に対する配慮

事業者クラス分け評価制度で9年連続Sクラス

ミウラグループは、経済産業省・資源エネルギー庁が行う「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換期に関する法律」(省エネ法)の定期報告に基づく「事業者クラス分け評価制度」において、特定事業者として、2015年度の本制度開始時より9年連続で最高評価のSクラスと評価されています。「事業者クラス分け評価制度」では、定期報告を提出した事業者をエネルギー使用の合理化の状況の判断基準に照らし、S(優良事業者)・A(更なる努力が期待される事業者)・B(停滞事業者)・C(注意を要する事業者)にクラス分けしています。今回、ミウラグループがSクラスと評価された理由は、「エネルギーの使用に関わる原単位」について、Sクラスの努力目標である「5年間平均原単位(エネルギー消費原単位※1)を1%/年以上低減」を達成したことによります。

※1 省エネ法に基づく原単位:
エネルギー使用量(kL) / { 国内売上収益(百万円) × 建物延べ床面積(km²) }

■ ミウラグループの5年間平均原単位の推移



再生可能エネルギーの利用

2023年度は、PPA(売電事業者と需要者が直接、電気の売買契約を結ぶこと)による太陽光発電システムの導入に着手し、太陽光パネルを堀江工場・北条工場の一部の屋根に設置しました。年間150万kwhの発電量を見込んでいます。これは、工場で消費される電力量の約10%に相当します。今後も工場のみならず、拠点事務所も含めて太陽光発電システムの導入を積極的に進め、再生可能エネルギーの利用を推進してまいります。

自然との共生

「ミウラの森」森づくり活動

2023年11月、ミウラグループ従業員とその家族19名、そして愛媛県の皆様をはじめとする関係者で、「ミウラの森」での森づくり活動を実施しました。この活動の目的は、多くの方々に自然と親しみながら自然保護の大切さを学び、地球環境保全にも貢献していくことにあります。また、「ミウラの森」の森づくり活動は、「愛媛県企業の森づくりCO2吸収認証制度」に基づき、整備した森林の効果がCO2吸収量の数値で認証されています。2022年度の森づくり活動により吸収されたCO2は5.6tCO2/年と認証され、「令和5年度えひめ山の日の集い記念式典」で表彰されました。



ビオトープ※2で自然との共生をめざす

ミウラグループでは、北条工場敷地内にビオトープを創設しています。そこでは、工場の生産や実験後の水を適正に処理し、利用しています。

※2 地域の野生の生きものが生き・生育する空間という意味のドイツ語



ミウラの敷地内にあるビオトープ

ビオトープに生息するメダカ